老朽原発うごかすな！ニュース

第９２号

発行・老朽原発うごかすな！実行委員会

［連絡先］
090-1965-7102

大阪北部各自治体に「老朽原発うごかすな！」の申し入れ

実効性のないペーパーだけの避難計画は絵にかいた餅だ

茨木市へ申し入れ（３月１３日）

北摂（ほくせつ、大阪北部）では実行委員会を結成、リレーデモ沿線自治体・議会に申入れをした。大阪北部は関電・高浜原発からも美浜原発からも１００キロ圏内にあり、原発事故被害地になる危険性があること、琵琶湖が放射能汚染されると飲用水など生活水を失うこと、原発事故時には、滋賀県高島市民の避難先になっており受入れ態勢の整備が急がれるからである。

各自治体には「岸田政権の原発推進政策と関西電力の老朽原発運転に関する申入れ書」を提出、原発全廃を求める理由としてトラブル多発、過酷事故の場合被曝なしでの避難は困難など５つの問題点をあげ、「原発推進にＮＯ！、脱原発の表明を」「高浜１・２、美浜３の再稼動準備中止と廃炉を求めてほしい」「若狭からの避難者の受入れ計画の周知を」など６項目の要請をした。各議会にも同様の要請を行った。

高槻市へ申し入れ（３月１３日）

吹田市には３月７日に申し入れ、２１日までに回答をもらう予定だ。茨木市には３月１３日に議員６名、３市民団体で市長に直接手渡した。島本町にも３月１４日に市民４名、議員１名（他３議員賛同）で町長に直接手渡した。デモ沿線ではないが、枚方市には３月１７日に申入れた。

高槻市には３月１３日に市民２名、議員１名で申入れ、危機管理室長と４０分意見交換した。高槻市地域防災計画には若狭の原発事故の想定もなければ対策もない。原発事故時、高島市から避難者を受入れるとはあるが、具体的にどうするかはいっさい書かれておらず、市民にも周知されていない。

「関西広域連合を通じて」とあり、責任があいまいにされている。実効性のないペーパーだけの避難計画は、絵に描いた餅だ。関電・老朽原発を再稼働させないために、北摂地域の自治体への申入れ、回を重ねなければと、痛感している。

（北摂実行委、高槻担当　二木洋子）

美浜３号機運転禁止仮処分抗告

第１回、２回審尋行われる

大阪地裁での美浜３号機運転禁止仮処分が、昨年１２月２０日に却下となり、今年１月４日に申立人は即時抗告しました。

３月６日に第１回審尋があり裁判所と抗告人との意見交換が行われました。抗告人４人、代理人４人、が出席し関電側も、代理人６人、職員６人が傍聴に来ていました。今

仮処分審尋へ（３月１４日）

報告会で抗告人のみなさんと弁護団

この裁判のポイントと流れについて意見を求められ、代理人から立証責任、避難計画、極近傍地震問題に加えて３月６日付け朝日新聞の「原発避難、テロより怖い雪」という記事も取り上げたいと伝えました。その後、裁判長から抗告人本人から意見があればどうぞと言われ、抗告人３人が避難計画の不備、老朽化などについて訴えました。意見陳述が違う形で実現できました。裁判長からは「今日の意見交換は成果があった。」との言葉もありました。

３月１４日には、裁判所と関電側との意見交換の第２回審尋が行われ、関電側（代理人、職員併せて２０人位）告人側からも抗告本人３人、代理人３人が参加しました。関電からまだ出されていない答弁書や証拠書類の提出予定などが話し合われ、関電側からは主張内容について特に話も出ず、抗告人側からは意見書の提出予定について述べました。次回期日は、５月下旬の複数日が候補に挙がり後日決めることになりました。

報告集会、記者会見には、５社ほどが参加し、１、２回目の審尋の報告が代理人、本人からありました。裁判長は審尋の形が法廷での裁判所が見おろす感じの話し合いの場ではなく、同じ目線で話をしたい意向を示しましたが、次回は場所の都合がつかず法廷になるようです。弁護人から「この裁判体はよく話を聞いてくれると思った」との発言もあり今後に期待を感じさせる報告会でした。

（抗告人　石地　優）

回の審尋は代理人の調整がつかず抗告側、関電側と別々に意見交換する異例のものでした。

狭い部屋に裁判体（裁判長含め３人）と抗告側、関電側がぎゅうぎゅう詰めの意見交換でしたが、裁判長の穏やかな進行で肩ひじ張らない雰囲気でした。抗告人に対して、裁判長からは「今日の意見交換は成果があった。」との言葉もありました。

さあ、リレーデモをはじめよう！

21日午後1時、関電本店前に集まろう

大阪市にも、「老朽原発うごかすな！」の申し入れ
関電あての「必要な稼働はおこなうよう」との株主提案を取り下げろと要求

大阪市への申し入れ

３月１４日、老朽原発うごかすな！実行委員会は、大阪市（松井一郎市長）に対して、「岸田政権の原発推進政策と関西電力の老朽原発運転に関する申入れ」をおこないました。

参加したのは大阪、神戸の住民１３人です。会場は大阪市環境局。環境局は中之島の本庁にはなく、天王寺駅近くの民間ビル賃貸のオフィスで、あべのハルカスのすぐ近く。

午後２時２０分から申し入れ開始。対応したのは大阪市環境局広報の久村（ひさむら）さん。手違いがあり、別室が用意されていなかったため、環境局の庁舎内での申入れとなりました。現場では環境局の職員さん７０人ほど執務中で、申入れ書の朗読を全職員が聞き入るというおもわぬ展開も。

申し入れでは、リレーデモ沿線各地でおこなっている老朽原発うごかすな！実行委員会の申入れと共通項が多いのですが、大阪市にたいしては特に、関電株主総会での株主提案のなかで「必要な稼働はおこなうよう」提案していることを取り上げ、この項は撤回するよう申し入れました。

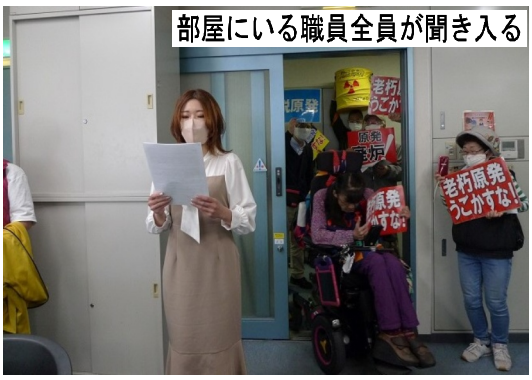

部屋にいる職員全員が聞き入る